



聴覚に障害のある子どもへの指導・支援

実用英語技能検定で受けられる配慮について

事前に申請をすることで、配慮を受けることができますが、障害者手帳、医師による診断書、教育機関作成の**状況報告書**の、いずれかの画像データの添付が必要となります。希望する配慮内容により、必要な書類が異なりますので、詳しくは、英語技能検定「障害のある方への受験上の配慮について【団体申込用】【個人申込用】」を参照してください。

<状況報告書>

作成	教育機関
必要項目	受験者氏名
	希望する配慮内容
	症状／配慮が必要な理由
	学習状況 ・授業で具体的にどのように配慮をしているか ・定期考査で具体的にどのように配慮をしているか
	その他（持込器具・所見）※必要な場合のみ
	教育機関名
	教育機関校印 または 教育機関長印 または 教育機関長 自筆署名
	発行年月日

状況報告書の**その他**には、補聴器（人工内耳）を使用していることや、補聴援助システム（ロジャーマイク）を使用していることを記入。

○一次試験

- ・**テロップ**…リスニングテストを音声ではなく、文字をモニターに映し、代替する。音声はなし。
- ・**強音放送**…リスニングを別室にてボリュームを上げて聞く。
- ・**座席配置**…スピーカー近くに座席を配置して受験。

○二次試験

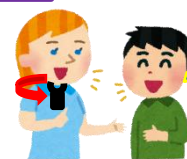
- ・**筆談（音読を口話または筆談で実施）**…面接委員からの指示や質問は FC（フラッシュカード）。受験者は、FC を見て質問に対する応答を 英文で書いて答える。
パッセージ音読は口頭または筆談。
- ・**FC+口話**…面接委員からの指示や質問は FC。受験者は、FC を見て質問に対する応答を口頭で行う。
- ・**口話**…通常通りの面接。質問や指示は、聞こえの状態に合わせて、ゆっくりはっきり大きめの声で行う。

補聴援助システム（ロジャーマイク）の使用について



<一次試験>

ロジャーマイクを CD プレーヤーまたは、スピーカーの近くに置いて使用する。



<二次試験>

ロジャーマイクを面接委員に渡して面接を行う。